



第12回めぬまカップ(県立熊谷女子(紺)対 太田市立商業(白))

第13回「めぬまカップ」2007

3月26日(月)~29日(木)に、全国から集まる高校女子サッカーチームによる熱戦が、今年も熊谷市を舞台に繰り広げられます。

主な内容

- P 2** 防犯のまちづくり推進条例
- 4** 新熊谷市誕生にあたっての市長メッセージ ほか
- 5** 4月から新たな介護保険制度がスタートします
- 6・7** 全国高校ラグビー・めぬまカップ
- 8** さくらマラソン大会
- 9** 市政ワイド 4月は統一地方選挙です
- 10** 市政情報 4月1日から市役所の組織の一部が変わります ほか
- P 16** くらしの情報 催し・講習・募集・試験・スポーツ・相談
- 21** いきいき元気 みんなの健康
- 24** 文化施設情報
- 28** くまがや フォトニュース ・市報クイズ・おたよりパレット
- 30** くまがや東西南北
- 31** 「雪くま」加盟店を募集します ・フレッシュクッキング
- 32** 夢追い人

防犯のまちづくり推進条例が

4月1日から施行されます

犯罪のない、安全で安心して暮らせるまちにすることは、市民皆さんの共通の願いです。

犯罪を未然に防止するには、警察の活動はもとより、私たち一人ひとりが犯罪を防止する意識を持って、犯罪を起こさせない地域づくりに取組んでいくことが重要です。

そこで、防犯のまちづくりに関する基本事項を定め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、この条例が施行されます。

安心安全課 四内線339

基本的な考え方

1 市、市民、事業者が協力して、防犯のまちづくりを推進します

平成18年の熊谷警察署管内の刑法犯認知件数は3,656件と平成17年の5,259件から1,603件(約30%)減少しました。これは、市民の皆さんが実施している自主防犯パトロールなどの成果の現れと考えられます。

市の責務

防犯のまちづくりに関する施策として、防犯意識の啓発や防犯情報の提供、自主的な防犯活動への支援、防犯の視点を取入れた環境整備等を推進します。また、子どもや高齢者等の安全の確保、繁華街の安全性の向上に努めます。

市民の責務

自ら安全確保に努めるとともに、地域での声かけや清掃等のコミュニケーション活動への参加などにより地域の防犯環境の向上に努めることを定めています。

事業者の責務

所有または管理する施設や事業活動において安全確保に努め、施設周辺の巡回や清掃などを通して地域防犯環境の向上に努めることを定めています。

2 繁華街の良好な環境の確保を図ります

JR熊谷駅周辺の環境浄

化活動への支援をはじめ、青少年等に悪影響をおよぼさないよう、違法な性風俗営業への禁止事項等を定めています。



市民ボランティアと熊谷警察署員による熊谷駅周辺の防犯パトロール(毎週金曜日)

違法な性風俗営業への禁止事項等

1 JR熊谷駅周辺の指定区域内において、客引きを行う目的での客待ちが禁止されます

この条例で、違法な性風俗店への客引き目的で「客待ち」することが禁止されます。これは、路上等で行われる客待ち行為が、市民から「恐い、迷惑、風紀が悪い、教育上好ましくない」と苦情が絶えないことから、区域を指定し禁止します。 ※客待ち禁止区域については、上図および左図の区域を予定しています。

2 違法な性風俗業者への建物賃貸借などが禁止されます

埼玉県警察本部と熊谷警察署は、違法な性風俗業者の取締りを実施しています。が、廃業後にはすぐ同様な業者が入るなどの実態を断つため、違法な性風俗業者への建物賃貸借などを禁止します。

3 (性風俗系の紙製ピラ)を剥がすことができます。迷惑ピラは、県迷惑行為

防止条例により、公衆が入りすることができず建築物内や公衆の見やすい場所に貼り付けるなどにより掲示してはならないこととされており、違反すると50万円以下の罰金となります。このため現在、迷惑ピラは少なくなりましたが、違法に貼られた迷惑ピラについて市民が除却できることとします。なお、適正な除却ができるよう講習の機会を設けます。



客待ち禁止区域：熊谷駅南口エリア



祝 20万都市誕生

あついで熊谷新時代

熊谷市長 富岡 清



待されております。今後、市民皆様の期待と信頼にこたえることができませんよう、情熱と誠意をもって、全力で市政運営に取組みますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2月13日、江南町から新しい市民を迎え、県北初の20万都市として大きな第一歩を踏み出しました。それぞれの地域を個性豊かに発展させることで、首都圏での熊谷市の役割が高まることを期

これまでの経緯

平成18年4月1日	熊谷市・江南町合併協議会設置
7月13日	合併協定調印式
7月24日	熊谷市議会、江南町議会で廃置分合議案議決
7月27日	県知事へ廃置分合申請
10月12日	県議会で廃置分合議案議決
10月18日	県知事が廃置分合を決定し、総務大臣に届出
11月10日	総務省告示
平成19年2月13日	新熊谷市誕生

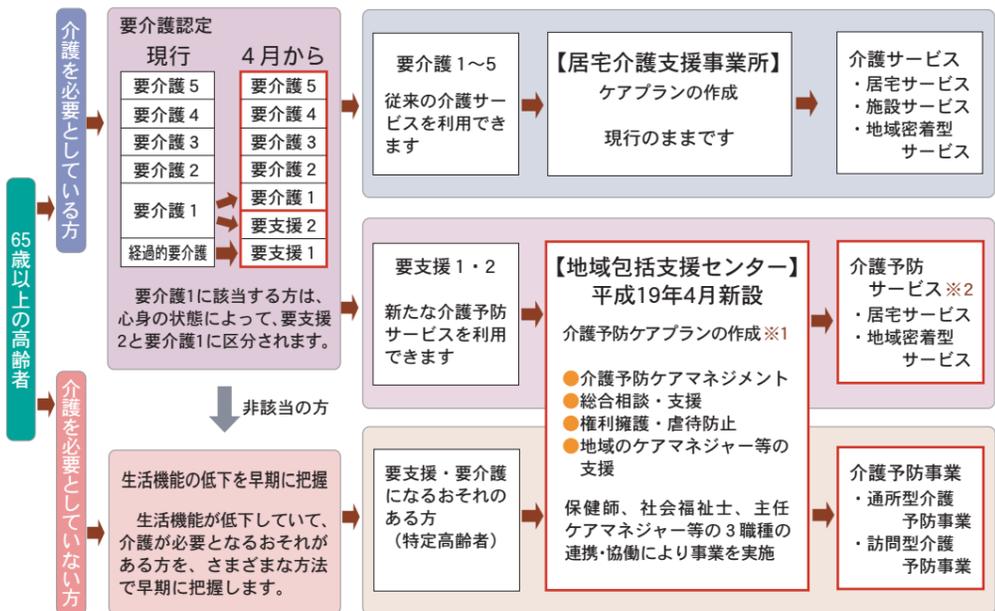
4月から新たな介護保険制度がスタートします

平成12年度にスタートした介護保険制度も、7年を経過しようとしています。介護サービスを利用する人が年々増加し、介護保険の給付費も大幅に増加しています。

平成17年6月の介護保険法の改正により、明るく活力ある超高齢社会を目指すために、介護予防を重視し、要支援・要介護状態にならないよう心身の状態の維持・改善を目的として、新たなサービス体系の確立などを主な内容とする大幅な見直しが行われました。この見直しについて、熊谷市を含む大里地域では、平成19年4月から新たな制度として取組みます。

要介護認定の区分と利用できるサービスが一部変わります

改正後の制度では、現行の介護サービスのほかに、「要支援1」「要支援2」の認定を受けた方は、新たな介護予防サービスを利用できます。



また、平成18年度から地域支援事業の一部を実施して

り、要支援状態に至らない特定(虚弱)高齢者も、介護予防事業を利用されています。具体的には、要介護・要支援・特定(虚弱)高齢者の認定やサービスの内容が左図のようになります。

新しい「市民憲章」の案に関する意見を募集します

平成17年10月1日に旧熊谷市、旧大里町および旧妻沼町が合併し、さらに今年2月13日に江南町の編入合併を経て、新熊谷市となりました。

市では、新熊谷市の魅力あふれるまちづくりのため、新しい「市民憲章」の制定を進めています。

「市民憲章」とは、誰もが住みよいと思えるようなまちづくりのための行動目標や、市民の身近なルール等の生活規範を定めるものです。

そこで、新しい「市民憲章」の案をまとめたので、これを公表し、意見を募集します。

意見募集期間 3月1日(木)~20日(火)

公表方法 市報、市ホームページ、企画課(市役所3階)

意見の提出方法 住所・氏名・性別・年齢・意見(概ね

200字程度)を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、

直接持参のいずれかの方法で、企画課へご提出ください。

電話による意見は受付けませんので、ご了承ください。

意見等の取扱い

①提出いただいた意見等は、制定する際の参考とさせていただきます。

②意見および意見に対する市の考えについては、後日、市ホームページ等で公表しますが、個別回答はしませんので、ご了承ください。(住所・氏名等個人を特定できる情報に関しては公表しません。)

企画課 内線228 FAX 525-9222

〒360-8601 宮町2丁目47-1

Eメール: kikaku@city.kumagaya.lg.jp

熊谷市民憲章(案)

わたくしたち熊谷市民は、荒川、利根川を中心とした豊かな自然、歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、明るく豊かなよりよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

すこやかな心と体をつくりましょう
教養を身につけましょう
しあわせな家庭をつくりましょう
きまりを守り親切にしましょう
豊かできれいなまちをつくりましょう

4月から介護予防の総合拠点「地域包括支援センター」が新設されます

地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として「地域包括支援センター」が新設されます。センターでは保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職員が中心となって、介護予防をはじめとする高齢者への総合的な支援が行われます。センターが行う主な事業は次のとおりです。

地域包括支援センター一覧と担当地域

地域名	地域包括支援センターの名称	所在地/電話番号	担当地域
熊谷北部	大里広域地域包括支援センター いこいの里	原井155-2 589-5110	奈良、別府、旧妻沼町全域
熊谷東部	大里広域地域包括支援センター 玉の緒	大塚179-2 525-5621	箱田、肥塚、成田、佐谷田、久下、太井、星宮、中央、中条
熊谷中央部	大里広域地域包括支援センター ぬくもり	石原510 529-2511	本町、星川、宮町、末広、筑波、銀座、本石、石原、上石、大原、桜町、荒川西、荒川東
熊谷西部	大里広域地域包括支援センター はなぶさ苑	玉井336-1 533-8833	玉井、大麻生、三尻、大幡
熊谷南部	大里広域地域包括支援センター サンヴィレッジ	津田1560-1 0493-39-5552	吉岡、旧大里町全域、旧江南町全域

○地域のケアマネジャーなどの支援
ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

○総合相談・支援
介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

○権利擁護・虐待防止
高齢者の人権や財産を守る権利擁護や成年後見制度の活用、虐待の早期発見・防止を行います。

◆大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎50111330

◆長寿いきがい課

◆熊谷介護保険事務所

◆大里介護保険事務所

◆妻沼介護保険事務所

◆江南介護保険事務所



第13回 熊谷市高校女子サッカー大会 「めぬまカップ"2007"」



第12回めぬまカップ 決勝戦 日ノ本学園(赤) 対 啓明学園(青)

北は北海道から南は鹿児島まで
全国大会上位チームを含む48チーム
を招き、4日間にわたり女子高校生
のサッカー大会が開催されます。
「なでしこジャパン」を目指す、女子
高校生の若さあふれるプレーを、
ぜひご観戦ください。

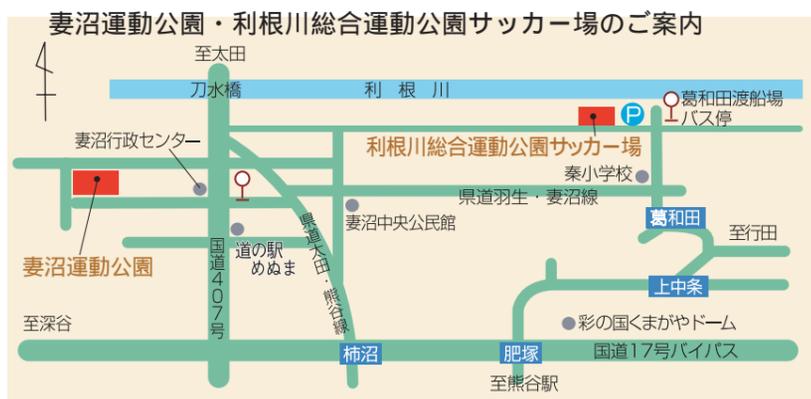
教育委員会妻沼事務所(大会事務局)
☎588-1327

～全国から集まる女子高校生にご声援を～

とき 3月26(月)～29(木) 9:00～16:00 29日は13:30まで
ところ 妻沼運動公園・利根川総合運動公園サッカー場

第13回めぬまカップ"2007"招待校

都道府県名	高校名	都道府県名	高校名	都道府県名	高校名
北海道	北海道文教大学明清高等学校	東京都	成立学園高等学校	京都府	京都橘高等学校
	室蘭大谷高等学校	神奈川県	横浜国際女学院翠陵高等学校	大阪府	大阪桐蔭高等学校
県立水沢高等学校	湘南学院高等学校		兵庫県	日ノ本学園高等学校	
岩手県	県立釜石南高等学校	山梨県	甲府商業高等学校	広島県	広島文教女子大学附属高等学校
	県立花北青雲高等学校		県立富士北陵高等学校		山陽女学園高等部
宮城県	常盤木学園高等学校	新潟県	県立柏崎総合高等学校		県立祇園北高等学校
山形県	県立山形西高等学校	福井県	福井工業大学附属福井高等学校	愛媛県	県立宇和島南高等学校
福島県	県立富岡高等学校	富山県	県立高岡商業高等学校	鹿児島県	鳳凰高等学校
栃木県	県立宇都宮女子高等学校	静岡県	桐陽高等学校	埼玉県	埼玉平成高等学校
茨城県	県立日立第二高等学校		県立吉原高等学校		埼玉栄高等学校
群馬県	高崎商科大学附属高等学校		磐田東高等学校		県立松山女子高等学校
	太田市立商業高等学校	聖カピタニオ女子高等学校	県立熊谷女子高等学校		
	県立桐生女子高等学校	県立岩倉総合高等学校	大宮開成高等学校		
東京都	十文字高等学校		県立旭丘高等学校	県立入間向陽高等学校	
	東京経営短大村田女子高等学校	三重県	県立津西高等学校	山村女子高等学校	
	文京学院大学女子高等学校	滋賀県	県立八幡商業高等学校	本庄第一高等学校	



交通案内

- 妻沼運動公園 バス：JR熊谷駅～妻沼行き(バイパス経由) 妻沼行政センター前下車 徒歩10分
- 利根川総合運動公園サッカー場 バス：JR熊谷駅～葛和田行き 終点下車降りてすぐ

所在地

妻沼運動公園 飯塚200 ☎588-3100
利根川総合運動公園 葛和田河川敷

詳細は、市ホームページをご覧ください。



第7回大会 決勝戦 東福岡(緑) 対 東海大仰星(紺青)

第8回 全国高等学校ラグビーフットボール大会

ラグビーフットボール大会

さくらの花とともに熊谷に春の到来を告げる「全国
高校選抜ラグビーフットボール大会」が今年も熊谷ラ
グビー場で開催されます。

全国10地区の代表校26チームが、今年も熱い戦いを
繰り広げます。

熊谷に集結する全国の高校生ラグビーたちに、皆さん
の熱い声援をお願いします。

保健体育課 ☎内線391

大会日程		
試合	開始時間	グラウンド
4/2(月)		
開会式	9:45	A
1回戦(10試合)		
第1試合	11:00	A・B・C
第2試合	12:15	A・B・C
第3試合	13:30	A・B・C
第4試合	14:45	A
4/3(火)		
2回戦(8試合)		
第1試合	11:00	A・B
第2試合	12:15	A・B
第3試合	13:30	A・B
第4試合	14:45	A・B
敗者戦(5試合)		
第1試合	10:00	C
第2試合	11:15	C
第3試合	12:30	C
第4試合	13:45	C
第5試合	15:00	C
4/5(木)		
準々決勝(4試合)		
第1試合	11:00	A
第2試合	12:15	A
第3試合	13:30	A
第4試合	14:45	A
4/6(金)		
準決勝(2試合)		
第1試合	13:15	A
第2試合	14:30	A
4/8(日)		
決勝	13:00	A



第7回大会開会式 桐蔭学園 宮澤正利主持
による選手宣誓



交通案内

- JR熊谷駅からバス
・葛和田行き「赤城神社前」下車、徒歩5分
・熊谷スポーツ文化公園行き「熊谷スポーツ文化公園」下車、徒歩2分
・熊谷ドーム行き「ラグビー場入口」下車、徒歩2分
- 試合開催日は熊谷駅から熊谷ラグビー場行きの臨時バスが運行されます。
- 駐車場(約1,200台分)あり

所在地

熊谷スポーツ文化公園
上川上810番地 ☎526-2004

出場校、試合の組合せは市ホームページでお知らせします。
市ホームページ <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

桜の花咲く3/25(日)に開催(雨天決行)

交通規制・沿道声援にご協力をお願いします。9:20~12:30ごろ

沿道の声援はランナーの励みになります。市民の皆さん、大会の盛り上げにご協力をお願いします。

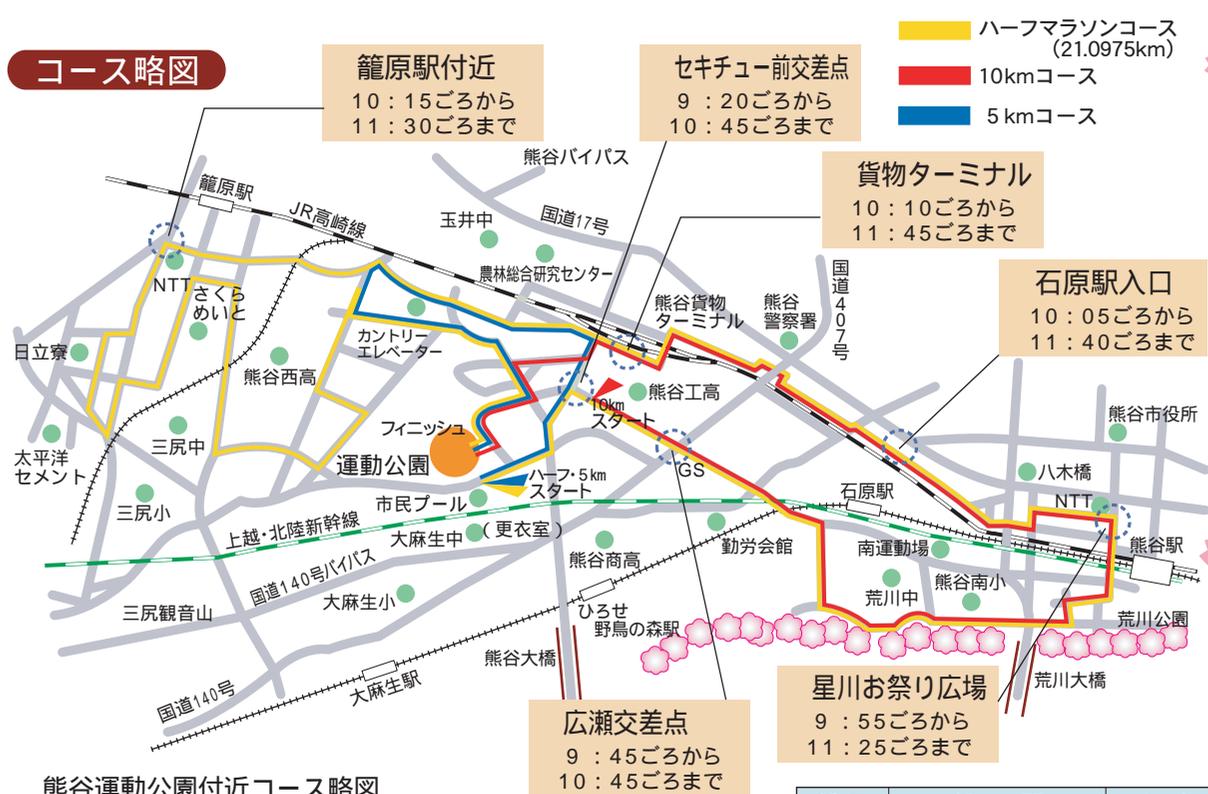
- 大会コースは大幅な交通規制が実施されます。
- 交通規制・迂回については現場警官等の指示に従ってください。
- 路線バスは運行しています。
- 安全のため路上駐車はご遠慮ください。



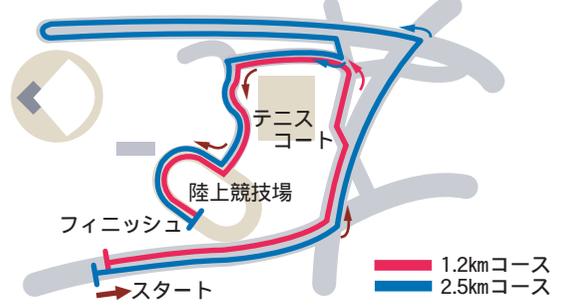
第16回 熊谷さくらマラソン大会

第17回 熊谷さくらマラソン大会

コース略図



熊谷運動公園付近コース略図



屋内プール「アクアピア」臨時休業のお知らせ

熊谷運動公園屋内プール「アクアピア」は、熊谷さくらマラソン開催のため、3月25日(日)午前の部を臨時休業します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。午後および夜間については営業しますので、ご利用ください。休業についての問合せは下記へ。
 熊谷運動公園屋内プール事務局 ☎533-9100

種目	部門	スタート~フィニッシュ
1.2km	親子マラソン男の子	9:25~9:35ごろ
	親子マラソン女の子	9:30~9:40ごろ
	小学4年生男女	9:35~9:45ごろ
2.5km	小学5年生男女	9:40~10:00ごろ
	小学6年生男女	9:45~10:05ごろ
5km	一般・壮年男子	9:55~10:40ごろ
	中学男子	
	一般女子	10:05~10:50ごろ
	ジュニア女子 中学女子	
10km	全部門	10:35~12:00ごろ
ハーフ	全部門	9:50~12:25ごろ

主催：熊谷市・熊谷市教育委員会・(財)熊谷市体育協会・熊谷さくらマラソン大会実行委員会
 保健体育課 ☎内線392